

議案第16号

財産の貸付けについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により次の財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、議会の議決を求める。

1 財 産 の 表 示

旧環南小学校	
区 分	内 容
土地	地番：志駒字東原1135番2、1136番1の一部、1136番3、 字西原1187番1、1188番、1189番1、1189番2、 1189番3の一部、1190番、1191番1、1192番1 地目：宅地 外 地積：2,705.67㎡
	種類：管理教室棟 構造：鉄筋コンクリート造3階建 延床面積：998㎡
建物	種類：倉庫 構造：木造平家建 延床面積：17㎡

2 貸 付 金 額 無償

3 貸 付 期 間 貸付開始日から3年間

4 貸付けの相手方 (代表事業者)
千葉県市原市五井6931番地の5
信栄開発株式会社
代表取締役 曾根 晃
(共同事業者)
千葉県富津市志駒1189番地
株式会社マメノキ
代表取締役 曾根 梨絵

令和5年2月17日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

平成20年3月に閉校した旧環南小学校の活用に伴い、市が保有する財産を適正な対価なくして貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。